

V 住みよい町づくり

1 役場と議会

町の役場の建物は、1983（昭和58）年に現在の場所（立町）に建て直されました。

役場には、選挙で選ばれた町長、町長の仕事を助ける副町長、教育委員会を代表する教育長を中心にして、いろいろな課と係があり、わたしたちの生活をよりよくするために、町の将来に対する計画をつくり、生活環境・建設・福祉・産業・教育などの仕事をしています。

町議会は、町民から選挙で選ばれた議員（14人）が町の条例や予算などの重要なことから審議し決める機関です。年4回の定例会や必要に応じての臨時会を開きます。

町議会には、2つの常任委員会（総務産業、社会文教）があり、議員は必ずどちらかの常任委員会に属します。また、特別委員会と議会運営委員会があり、各委員会では、議会で扱う議案について専門的な話し合いをします。

事務局は、議会での様々な事務を処理しています。

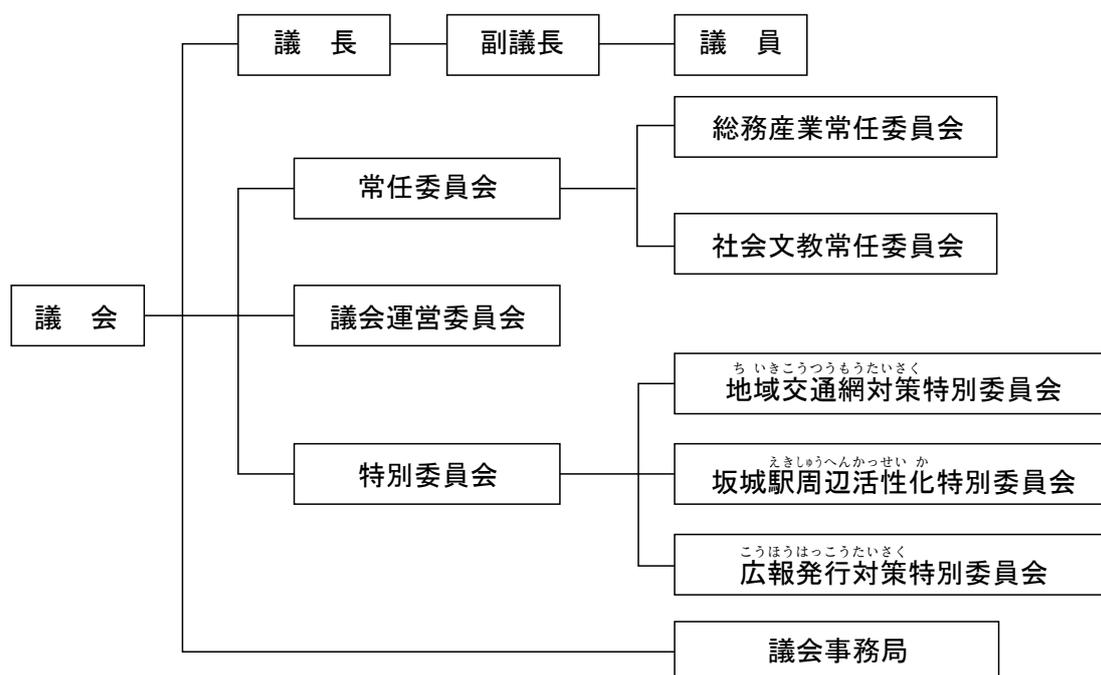


坂城町役場



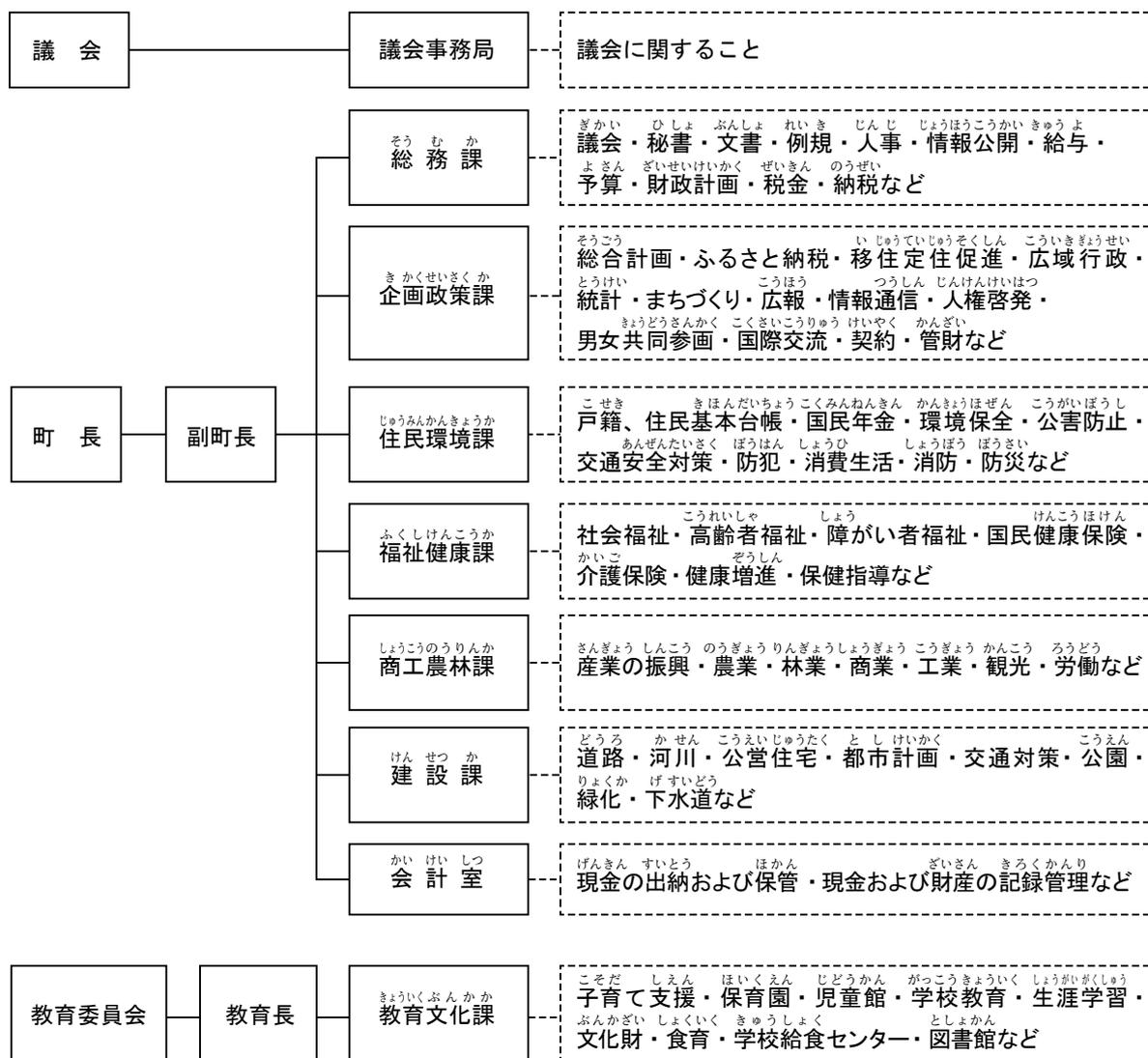
議場（坂城中学校生徒の模擬議会）

議会の組織（2019年度）



教育委員会は、町長が議会の同意を受けて決めた教育長と4人の委員で構成されていて、教育の予算を立てたり、教育の調査や教育財産の管理をしたりなど、教育についての仕事をします。また、図書館・公民館・文化センターなどの運営や生涯学習の取り組み・文化財の調査・保護など、文化に関する仕事などもしています。

役場の組織と主な仕事 (2019年度)



役場の正面玄関 (しょうめんげんかん)



役場の窓口 (まどぐち)

2 生涯学習と文化・スポーツ・交流

高齢化社会をむかえた中で、余暇時間が増え、学習や文化、スポーツなど、「生涯学習」に対する関心も高くなってきました。町では、人々の願いや要求を大事にして、文化センター、公民館、図書館などで様々な学習を用意しています。

2001（平成13）年からは、「さかきふれあい大学」を開いて、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて学習ができるような環境づくりを進めています。

また、町では、隣保館、集会所などの場所を中心に人権学習を進めてきました。1994（平成6）年には、「坂城町差別撤廃人権擁護に関する条例」をつくり、あらゆる差別をなくして人権を守るため、集会や講演会、懇談会などの教育活動や各種の教育に力を入れています。



高齢者スマイルボウリング

(1) 坂城町文化センター・体育館・グラウンド・武道館

坂城町文化センターは、町の公民館がほしいという人々の願いによってできました。

1970（昭和45）年に町の体育館が、翌年にはとなりに文化センター（当時は福祉センターという名前でした。）ができました。社会の要請にこたえてできた文化センターの建設は、長野県内では坂城町が初めてでした。体育館とともにグラウンドも整備され、1981（昭和56）年には、武道館もできました。文化センターは、2002（平成14）年に改修工事が行われ、エレベーターや障がい者用トイレが設けられるなど、バリアフリー化が進みました。

これらの施設は、町の人々の生涯学習や文化交流、スポーツ交流、レクリエーションなどの場として多くの人に利用されています。



文化センター（左）と体育館（右）



町文化祭（芸能公演）

(2) さかきふれあい大学

「さかきふれあい大学」は、町と町民が共同で計画し進めていく生涯学習の場で、文化や生活、生きがいなどの学びの入口づくりである『教養講座』と、郷土の学習や新たな生きがいづくり、健康維持などの専門性を深める『専門講座』などがあります。大学による坂城町講座では、長野大学や埼玉工業大学、信州大学、金沢工業大学などと連携し、専門的な講座を開講し、住民の学習意欲を増進させています。

公民館で行われてきた文化講座などに対しては、新しい受講生の募集を積極的にいき、サークル化できるよう町で支援しています。

また、町内の団体やグループに対して、町の職員などが講師として出向き、町の行政の説明や専門知識を生かした学習を行う『出前講座』、生涯学習の指導者や助言者を広く募集し登録しておく『人財（人材）バンク登録制度』もあります。どの講座もだれでも気軽に参加できるものばかりです。

さかきふれあい大学 2019（令和元）年度の例

教養講座・専門講座・公民館講座

「坂城の里山に登ろう」「親子で参加 川の学校」「子ども茶の湯教室」「茶道」「絵画」「俳句」「短歌」「書道」「古文書」「木彫」「コーラス」など

としょかん講座

「本のソムリエ」「点字・点訳講座」など

格致学校講座

「古文書を見る」「北国街道の宿を訪ねる」など

未就学児向け教室

「キッズスポーツ教室」「リトミック教室」「ベビースイミング教室」

大学による坂城町講座

「楽しいバレーボール教室」「中国語を話してみよう！」など

出前講座

「議会と行政、それぞれの役割」「やさしい税のしくみ」「人権を守り差別のない社会を目指して」「子育て支援」「テクノセンターの活動」「下水道について」「坂城の歴史を振り返る」「ちょこっとボランティア」「火災を出さないために」など

人財（人材）バンク

教育一般、人文・社会科学、自然科学、環境、産業、美術・工芸、音楽・芸術、文芸、趣味、生活・文化、健康、福祉、スポーツ・レク、国際交流など



「短歌」



「リトミック教室」

(3) スポーツの振興

少子高齢化の中で、いつまでも健康で明るく生き生きと生活するためには、スポーツやレクリエーションが大切な役割を果たしています。町では、教育委員会が開くスポーツ大会や各種スポーツ教室などによって、健康増進や、体力の向上、地域交流が図られています。また、小・中学生中心のサッカー、ソフトテニス、ドッジボール、硬式野球、軟式野球、ミニバスケットボール、剣道、なぎなた、陸上などのスポーツ少年団の活動もその一つです。



スポーツ少年団（硬式野球）

(4) 国際交流

国際化時代に対応するため、坂城町では小学生の中国上海嘉定区市実験小学校との交流、和平国際交流村の開催、中学生のアメリカ合衆国へのホームステイ、高校生のタイ国研修などが行われています。また、外国の先生がすべての保育園や小・中学校で生の外国語を使った学習を行っています。



実験小学校との交流

(5) 坂城町立図書館

坂城町立図書館は、1985（昭和60）年に坂城町合併30周年記念事業として建てられました。2019（平成31）年現在、一般図書約78,000冊、児童図書約31,000冊、郷土資料約9,000冊のほかに、参考資料約2,500冊や新聞、雑誌もあり。小さな子どもから高齢者までたくさんの人に利用されています。



坂城町立図書館

1995（平成7）年からは「上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）」が始まりました。上田市、丸子町（現在の上田市）、東部町（現在の東御市）、坂城町の公共図書館がネットワークで結ばれ、その後、長野大学、真田町（現在の上田市）、青木村、長門町（現在の長和町）も加わって、坂城町の図書館にしながら各市町村の公共図書館や大学の図書館にある本を探したり、本を借りたり返したりすることができるように

なりました。

さらに、1998（平成10）年から、この地域内の小・中学校の学校図書館もこのネットワークで結ばれ、学習に必要な図書や資料などを探したり、借りたりすることができるようになりました。町の図書館では、本の貸し出しのほかに、講演会、おはなし会、図書館まつり、講座なども開催しています。



図書館の中

(6) 鉄の展示館

坂城町が生んだ刀匠（刀づくりの名人）で、人間国宝の「故宮入行平さん」の技や、町の工業発展を支えた鉄の素材、加工技術の移り変わりなどを紹介するとともに、「ものづくり」にほこりを持ち、匠の技を後の時代に伝えるために、2002（平成14）年に坂城地区の込山に「鉄の展示館」が建てられました。

館内には、宮入さんとその一門、町内出身の刀匠の作品などが展示され、宮入さんの刀づくりの人生の紹介もされています。また、古い刀から新しい刀にいたる名刀を展示する展覧会や坂城町の文化・芸術にかかわる企画展も行われています。



鉄の展示館展示室

(7) 文化の館



子ども茶の湯教室

中之条地区にある「文化の館」の土地と建物は坂城町出身で東京都に住んでいた「故塚田通明さん」の所有でしたが、公共施設に使ってほしいと町に寄付されたものです。

そこで、町は、文化活動や作品公開の場として、町民に日常的に親しまれる施設にしようと、その家の庭園を生かして茶室や研修室、展示室を整備し、1995（平成7）年に「文化の館」として開館しました。

「文化の館」は、日本の伝統文化のお茶会や俳句会などを行ったり、絵や茶の湯などを学習したりする場所として利用されています。

(8) 坂城町文化財センター

坂城地区にある文化財センターでは、町内の遺跡から出土した土器や町内に伝わっている古文書、昔の生活に使われた道具などを収集し、保管しています。2008（平成20）年に土器の展示室が開かれ、かつて土の下に埋まっていた土器を、実際に手に取りながら坂城の歴史が学べるようになりました。青木下遺跡のものを中心として、縄文時代から室町時代の土器をたくさん展示しています。2018（平成30）



文化財センター展示室

年には、センターで保管している古文書を読むことができる古文書閲覧室が開かれました。古文書は、江戸時代の村のことなど昔の坂城のことがわかる貴重な資料です。

(8) 坂木宿ふるさと歴史館

この建物は1929（昭和4）年に建てられた木造3階建てで、2001（平成13）年に町へ寄贈されました。また、この場所は江戸時代に坂木宿の本陣（江戸時代に大名などが泊まった宿）があったところで、入口に建つ長屋門も江戸時代のものです。

この建物を活用し、2005（平成17）年に信濃村上氏や北国街道坂木宿について学ぶことができる施設として、「坂木宿ふるさと歴史館」が開かれました。



ふるさと歴史館の建物



ふるさと歴史館の展示室

1階展示室では、この本の「IV 郷土の歩み」で学んだ村上義清などの信濃村上氏について、より詳しく紹介されています。2階展示室では、江戸時代の北国街道坂木宿や和算についての資料を紹介しています。

文化財センターと坂木宿ふるさと歴史館を見学すると、坂城町の旧石器時代から江戸時代までの歴史がよくわかります。

3 支え合う福祉の町

(1) 高齢化社会をむかえて

下のグラフは、この50年間の坂城町の人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、高齢者人口（65歳以上）の3つに分け、その割合を10年ごとに並べたものです。

グラフから、人口に占める年少者の割合が低くなり（少子化）、高齢者の割合が年々高くなってきていること（高齢化）がわかります。

高齢化が進むにつれ、寝たきりや認知症になる高齢者が増えていきます。また、核家族（子どもと親だけで生活している家族）化の中で、ひとり暮らしの人なども増えてきています。

そのために、年老いてひとりになってしまったら、災害にあったら、病気になったらどうすればいいのか、生活費はいじょうぶかなど、自分の将来に不安を持つ人も少なくありません。

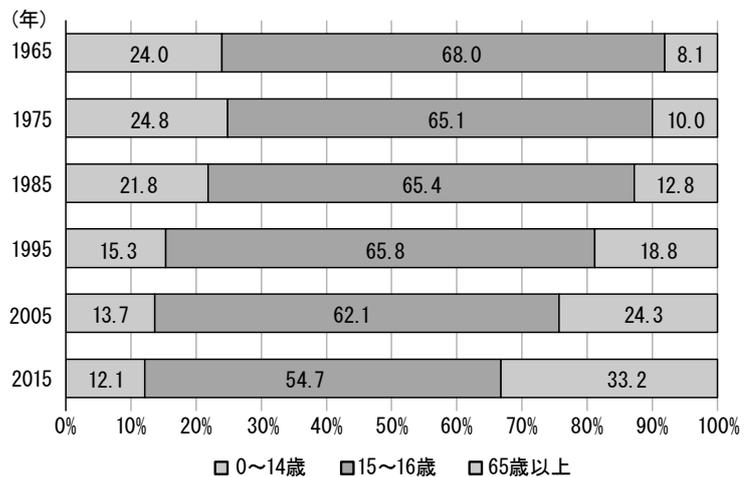
そこで町では、地域包括支援センターを中心に、介護予防を充実させたり、心配ごとや悩みごとの相談を受けたりしています。また、ひとり暮らしの高齢者の家に緊急時や困ったときに通報できる「あんしん電話」を設置したり、水道メーターの動きから、水道を8時間以上使っていない、または2時間以上の連続使用がわかった場合に家族や近所の人にメールで異常を知らせる「KIZUKI」という通報装置を家に取り付けたり、民生委員が訪問したりして、ひとり暮らしの高齢者を見守る事業を行っています。



KIZUKI

高齢者が住みなれた地域の中で生きがいや安らぎのある生活を送ることができるよう、地域包括支援センターと社会福祉協議会がいっしょに、認知症サポーターやキャラバンメイト（認知サポーター養成講座の講師役をする人）の養成をしたりする取り組みも行っています

坂城町の年齢別人口の割合とその移り変わり



（『坂城町統計書』から作成）

(2) 子どもを育てやすい環境に

社会の高齢化とともに、少子化や子どもの健全育成も今日の大きな課題となっています。少子化が進むと、次の世代を引き継ぐ若者が少なくなり、地域の経済や産業活動がおとろえ、地域社会や地域文化にさまざまな影響を与えてしまうからです。

そのため、働く人が安心して子育てできるように、町の保育園では延長保育や3歳児未満保育、一時あずかりなど、保育内容を充実させたり、保育料の負担を減らしたりしています。

町では、1993（平成5）年に村上保育園を移転改築、2000（平成12）年には坂城保育園を改築、2005（平成17）年に南条保育園を新設（貞明保育園と南条保育園の統合）するなど、保育園の環境を改善してきました。特に、坂城保育園の2階には「子育て支援センター」をつくり、子育てについての相談や支援もしています。

児童館は、町の3つの小学校のとなりにそれぞれあり、昼間親が家にいない子どもたちが、放課後楽しく過ごすため、小学校1年生から6年生までの登録した子どもが利用できるようになっています。

子どもがけがや病気の治療で病院などに払う医療費の負担は、町の助成によって1か月で最大500円（病院ごと）で済み、子育てをしている人への支援がされています。2016（平成28）年度から、0歳児から18歳までの人が対象になりました。



坂城保育園



ウォークラリー大会

また、町では地域の青少年が心豊かにたくましく成長していけるように、青少年に関する様々な団体をまとめて「坂城町青少年を育む町民会議」をつくり、インターネットや携帯電話などの安全な活用についての学習会を設けたり、地区育成会と協力して、ウォークラリー大会や子どもリーダー研修会などの地域活動を行ったりしています。さらに、学校や家庭、地域と協力して、非行の芽を絶

ていじめを許さない明るい家庭、社会づくりの支援をしています。

(3) 障がいのある人も安心して暮らせる町に

わたしたちの社会は、手や足、目、耳などに不自由のある身体障がいや、知的障がい、精神障がいなどがある人たちも生活しています。障がいのある人の人数が少ないからといって、障がいのない人たちだけのことを考えていたのでは、障がいのある人に障壁（バリア）をつくってしまいます。たとえば、歩道に段差があれば、車いすを使う人は自由に行き来ができなくなってしまいますし、歩道に点字ブロックがなければ、目の不自由な人はこわくてひとりではなかなか歩けません。そこで、町では、障がいのある人もそうでな

い人も、^{くべつ}区別なく生活していくことが当たり前という考え方（ノーマライゼーション）に
^{もと}基づき、このような障壁を取り除くため、障がいのある人や高齢者も安心して暮らせる環
 境づくり（バリアフリー化）を進めてきています。



点字ブロック



車いす使用者の駐車場



テクノさかき駅のスロープ



坂城駅構内エレベーター

さらに、障がいのある人とそうでない人がおたがいに^{りかい}理解し、^{みと}認め合い、^{とも}共に支え合う
 （心のバリアフリー化）社会をめざし、「人権を^{じんけん}尊重し^{そんちよう}豊かな福祉の心を育む町民集会」な
 どの集会や^{こうりゆう}交流の^{きかい}機会を設けています。

また、町では「坂城町^{しょうがいしゃけいかく}障害者計画」や「坂
 城町^{したが}障害福祉計画」などに従い、^{えんじよ}経済的な負
 担を減らしたり、^{おう}住みなれた家で^{あう}援助を受け
 られるようにするなど、障がいに^{あう}応じた必要
 なサービス^{ていきよう}を提供できるように^{つと}努めています。

国の法律でも2011（平成23）年には「障
 害者^{ざくたいぼう}虐待防止法」、2013（平成25）年には「障
 害者^{さべつかいしょう}差別^{けんり}解消法」ができ、障がいの^{けんり}権利や
 人権を守る^{もと}取り組みがいっそう^{もと}求められてい
 ます。



「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」

(4) 地域の身近な相談相手の民生委員・児童委員

坂城町には、「民生委員」と呼ばれる人（2020（令和2）年39人）がいて、地域の人が安心して生活できるよう、各地区において福祉に関する様々な相談や支援を行い、町や福祉に関係する機関と協力しながら地域の福祉をおし進めています。

また、「児童委員」は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行っています。

民生委員は児童委員を兼ねています。

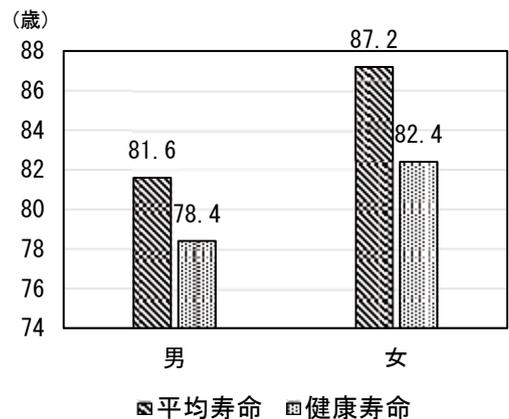
(5) 住民の健康づくり

わたしたちは、いつまでも健康で明るい生活を送りたいと願っていますが、実際は、右のグラフのように、介護を受けたり、寝たきりになったりしないで自立して生活できる期間を表す「健康寿命」が「平均寿命」より、男は約3年、女は約5年短くなっています。いつまでも元気に過ごすためには「健康寿命」を「平均寿命」に近づける努力が必要です。

また、わたしたちの生活は豊かになった反面、かたよった食生活や運動不足、仕事や生活のストレスなどから、左下のグラフのように、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病で亡くなる人の割合が多くなっています。

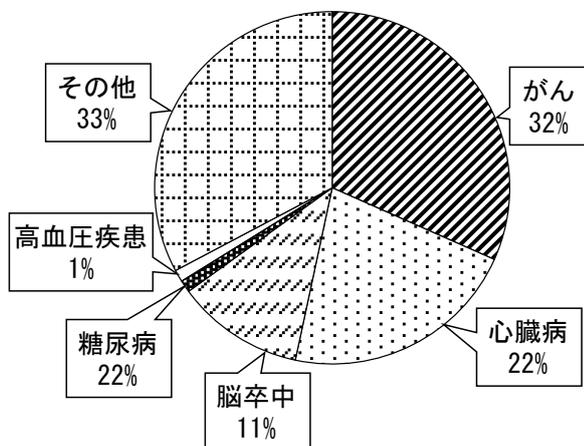
そのため、町では町民の「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために、保健センターを中心にして、地域の保健指導員と連携し、生活習慣病の予防健診やスポーツ活動を推進したり、健康相談・保健指導・食育などを行っています。

坂城町の平均寿命と健康寿命（2015年）



（『坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略』、厚生労働省『市町村別生命表』から作成）

死因別人数の割合（2015年）



坂城町保健センター

(6) 町内にあるいろいろな福祉の団体や施設

① 社会福祉法人「坂城町社会福祉協議会」

〈所在地〉中之条 2225

坂城町老人福祉センター内

〈設置年〉1983（昭和 58）年

住民が抱えている様々な生活上の課題を、住民をはじめ、区長、民生児童委員、ボランティア、福祉・保健・医療・教育などに関係する人や団体、町とともに考え、話し合い、協力しながら解決を図り、「福祉のまちづくり」を進めている社会福祉団体です。

主な事業は次のとおりです。

- ・日常生活自立支援事業…福祉サービスの利用などに関する相談やお手伝いをする。
- ・居宅介護支援事業…利用者が自分の家で安心して過ごせるよう、ケアマネージャー（居宅介護支援専門員）がケアプラン（介護サービス利用計画）を作成したりする。
- ・訪問介護事業…ホームヘルパー（訪問介護員）が利用者の自宅を訪問して、家での生活を支援したりする。
- ・訪問入浴介護事業…入浴介護員が移動入浴車で利用者の家に行き、入浴介助をする。
- ・車いす・介護用ベッドなどの福祉用具の貸し出し
- ・ボランティア活動に関する登録や情報提供
- ・心配ごとや結婚の相談
- ・ひとり暮らし高齢者の招待会



坂城町老人福祉センター

② 坂城町地域活動支援センター

〈所在地〉中之条 2231-1

〈設置年〉1993（平成 5）年

社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会が運営しています。

心身に障がいのある人が生産活動や生活訓練などを通じて、お互いの連携と親睦を深めながら、規則的な生活リズムを身につけ、生きがいのある生活ができるように支援する施設です。

手工芸品や縫い物、織物の製品を作ったり、洗濯・掃除などの当番活動を行ったりしています。

また、野外研修や音楽教室、クリスマス会などの文化活動を行ったりもしています。



坂城町地域活動支援センター

③ 社会福祉法人「^{うえだめいしょうかい}上田明照会 ^{つきかげ}ともいきライフ月影」

〈所在地〉^{うわだいら}上平 1335-5

〈設置年〉2001（平成13）年

知的障がいのある人がこの施設で生活しながら、地元地域で生活する人たちと交流したり、作業や体力づくり、^{せいざく}制作活動、クラブ活動などの様々な活動をしたりしていく中で、社会に^{せつきょくてき}積極的に参加していくことや、^{さんか}地域の人々が障がいのある人への^{りかい}理解を深めることを目的とした施設です。



ともいきライフ月影

④ 坂城町ふれあいセンター

〈所在地〉上平 1334-4

〈設置年〉2001（平成13）年

高齢者の^{ぞうしん}介護予防や福祉、^{きょうよう}健康増進、^{こうじょう}教養の向上などのために設置され、^{よくじょう}浴場や^{ごらくしつ}教養娯楽室、^{きのうかいふく}機能回復訓練室、^{ちやうり}研修室、調理室などがあります。町内に住む次のような人たちが利用できます。



坂城町ふれあいセンター

- ・40歳以上の人
- ・40歳未満^{みまん}の人で、健康の増進や教養の向上のために利用する人
- ・40歳未満の障がいのある人やその介助をする人
- ・そのほか町長が認める人

⑤ 児童支援デイサービス「つくし」

〈所在地〉坂城 6624-5

〈設置年〉2014（平成26）年

NPO法人（^{とくていひえいり}特定非営利活動法人）「^{いぼしょ}みんなの居場所 ^{みらい}未来スペース」が^{うんえい}運営しています。

子ども（0～18歳）を日中や放課後、^{ほつかご}長期休みにあずかり、^{とくせい}特性に応じて学習や遊び、^{ちやうき}運動、^{ことば}言葉、社会とのかかわりなど、^{こべつしゅうだん}個別や^{りやういく}集団での保育・療育を行っています。



つくし

⑥ 児童支援デイサービス「つくし2」

〈所在地〉南条 4718-1

〈設置年〉2020（令和2）年

NPO法人（特定非営利活動法人）「みんなの居場所未来スペース」が運営しています。

児童支援デイサービス「つくし」と同じサービスをしています。



つくし2

⑦ 就労支援事業所「みらい望」

〈所在地〉中之条 1308-1

〈設置年〉2017（平成29）年

NPO法人（特定非営利活動法人）みんなの居場所未来スペースが運営しています。

障がい特性を持つ人（18～65歳）が地域で日常生活ができるように、自立や生活のための支援をしたり、簡単な工業製品の組み立て作業や手芸などの製品製作をして、働くための知識や能力を身につける支援をしたりしています。

また、同じ建物内の「居場所カフェみらいさん」で、手作り弁当や飲食物の注文販売を通し、地域のふれあいの場所を提供しています。



みらい望



居場所カフェみらいさん

⑧ やまびこ舎

〈所在地〉坂城 8323-126

〈設置年〉2002（平成14）年

NPO法人（特定非営利活動法人）やまびこ舎が運営しています。

多様な障がいのある人に対して、共働農場での農作業を中心に、働く場の支援や自立、生活のための支援などを行っています。また、自然・農業・生産を学ぶ「やまびこ塾」を開いたり地域の人との交流やスポーツ・文化活動への参加も行ったりしています。



やまびこ舎

⑨ 南日名アップルハウス

〈所在地〉坂城 5426

〈設置年〉1994（平成6）年

NPO法人（特定非営利活動法人）やまびこ舎が運営しているグループホームです。

障がいのある人がりんご、みそ、しいたけなどの農業の仕事や野外活動などをしながら、食事・掃除・洗濯などの共同生活や行事参加などを行い、地域での自立生活ができるようになるための施設です。



南日名アップルハウス

⑩ 風ととくべえ 坂城事業所

〈所在地〉坂城 4529-1

〈設置年〉2007（平成19）年

社会福祉法人七草会が運営しています。

障がいのある人が自立した日常生活、または生きがいのある社会生活をする事ができるように、りんご、米、野菜の栽培などの農作業を中心とした働く機会や、生産活動その他の活動の機会を提供しています。また、レクリエーションなどのグループ活動や各種イベント、バザーなどの参加を通し、余暇活動を楽しんだり地域との交流を深めたりすることもしています。



風ととくべえ

⑪ 特別養護老人ホーム「さかき美山園」

〈所在地〉南条 2725-2

〈設置年〉1992（平成4）年

社会福祉法人坂城福祉会が運営しています。

立ち上がりや歩行、食事、入浴など、常に介護を必要とし、自分ひとりで生活することがむずかしい高齢者のための施設です。このほかに、併設されたさかき美山園デイサービスセンターでは、支援や介護が必要な人に、食事、入浴、健康チェック、日常動作訓練、レクリエーションなどのデイサービスをしたり、自分の家で介護をしている家族の休養や不在になるなどの都合で一時的に世話をする、ショートステイサービスをしたりしています。



さかき美山園

⑫ 特別養護老人ホーム「さかき美里園」

〈所在地〉坂城 9086-1

〈設置年〉2002（平成14）年

社会福祉法人坂城福祉会が運営しています。

「さかき美山園」と同じ事業を行っています。学校や婦人会などの団体と交流するための部屋（地域交流スペース）があります。



さかき美里園

⑬ 特別養護老人ホーム「第二美里園」

〈所在地〉坂城 9051-6

〈設置年〉2014（平成26）年

社会福祉法人坂城福祉会が運営しています。

立ち上がりや歩行、食事、入浴など、常に介護を必要とし、自分ひとりで生活することがむずかしい高齢者のための施設です。全室個室で10人以下のグループに分



第二美里園

けてそれぞれを1つの生活単位とし、少人数の家庭的な居住空間の中で介護を行っています。原則として、町民だけが利用できる地域密着型の施設です。

⑭ グループホーム「サンタクロース」

〈所在地〉南条 657-1

〈設置年〉2006（平成18）年

医療法人あさま会が運営しています。

介護が必要な認知症の高齢者が共同で生活する認知症対応型のグループホームです。家庭的な環境で、入浴、排せつ、食事などの介護やその他の日常生活上の世話と機能訓練を行い、利用者が持つ能力に応じて、自覚した日常生活ができるようにします。原則として町民だけが利用できる施設です。



サンタクロース

⑮ 宅老所「ぼだい桜の杜」

〈所在地〉南条 979-2

〈設置年〉2007（平成19）年

社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会が運営しています。

認知症の高齢者が利用するデイサービス（認知症対応型通所介護）施設で、入浴や排せつの介助をしたり、昼食やおやつの提供、レクリエーションなど、利用者のペースに合わせて支援し、自分のできることをしながら体の働きを保つようにしています。原則として町民だけが利用できる施設です。



ぼだい桜の杜

⑯ 宅老所「憩いの家」

〈所在地〉上平 2386-1

〈設置年〉2016（平成28）年

株式会社 埴科保健福祉会が運営しています。

利用者が自立した日常生活ができるよう、施設において日常上の世話や訓練を行う通所介護の施設です。利用者の心身の働きを保ったり家族の介護の負担が少なくなるようにしたりしています。原則として町民だけが利用できる施設です。



憩いの家

⑰ 小規模多機能「あったかほ一む坂城」

〈所在地〉坂城 6986-1

〈設置年〉2018（平成 30）年

エフビー介護サービス株式会社が運営しています。

住みなれた地域での生活を継続できるよう、地域の人と交流をしながら、利用者の心身の状況や希望に応じて、通いや訪問、宿泊などのサービスを組み合わせ提供している施設です。原則として町民だけが利用できる施設です。



あったかほ一む坂城

⑱ 養護老人ホーム「はにしな寮」

〈所在地〉坂城 8814-10

〈設置年〉1982（昭和 57）年

長野広域連合が運営しています。

65歳以上の高齢者で、身体上・精神上、または、環境上の理由と経済的理由から、自宅での生活がむずかしい人のための施設で、自立した日常生活や社会的活動に参加するために必要な訓練や援助を行っています。一般のボランティアや小中学生、幼稚園、保育園児を積極的に受け入れ、地域との交流を深めています。



はにしな寮

⑲ 隣保館

〈所在地〉坂城 10140-2

〈設置年〉1977（昭和 52）年

坂城町が運営しています。

生活環境などをよくする必要がある地域や、その周辺で生活している人に対して、福祉の向上や人権啓発のための交流の場所となる、福祉センター（コミュニティーセンター）です。生活上の相談や社会福祉に関すること、人権・同和問題に対する理解を深めるための活動などを行っています。



隣保館

⑳ 坂城勤労者総合福祉センター

〈所在地〉南条 4910-14

〈設置年〉1998（平成 10）年

一般財団法人更埴地域勤労者共済会が運営しています。

働く人が健康でゆとりのある生活ができるよう、余暇活動の場所として利用できる施設です。筋力トレーニング・エアロビクス・社交ダンス・文化教養サークル・研修会など幅広く利用されています。



坂城勤労者総合福祉センター

4 快適で安全な町づくり

(1) しなの鉄道「テクノさかき駅」の誕生

坂城町には、国鉄（日本国有鉄道の略）の時代から坂城駅があります。しかし、坂城駅は町の北の方にあり、坂城駅と西上田駅の間に新しい駅がほしいという住民の強い願いが前からありました。

1984（昭和59）年には、その陳情書が町と議会に出されました。

議会がこの陳情書を採択（採り上げること）し、新駅をつくるにあたっての調査を行う一方、県やJR東日本などへの陳情・要請を重ねました。

その後、長野オリンピックの開催にあわせた北陸新幹線の開業に伴い、在来線（信越本線）軽井沢駅－篠ノ井駅間を引き継ぐ全国初の鉄道会社として、1997（平成9）年10月1日に「しなの鉄道」が開業しました。そして、ようやく願いがかなって1999（平成11）年4月1日、しなの鉄道初の新駅として「テクノさかき駅」が開業となりました。

テクノさかき駅は、テクノさかき工業団地内に位置し、とたりには、坂城テクノセンターや坂城勤労者総合福祉センターもあって、通勤・通学の便利さや町の産業発展の上からも大きな役目を果たしています。



テクノさかき駅

(2) 花と緑の町づくり

① 「びんぐしの里公園」と「湯さん館」

1988（昭和63）年から1989（平成元）年にかけて、国が行った「自ら考え自ら行う地域づくり事業（ふるさと創生事業）」をきっかけに、「坂城町にも住民のいこいの場がほしい」、「大きな公園がほしい」という願いが大きくなってきました。そこで、町では、びんぐし山と福沢川を整備し、1995（平成7）年に山と川を活用した「びんぐしの里公園」を開園しました。

この公園は、さまざまな花や豊かな緑の中に、ちびっこ広場、アスレチック広場、屋内ゲートボール場、テニスコートなどが整備され、多くの人に利用されています。また、小学生によって名付けられた野外ステージ「びんぐしわくわくステージ」は、音楽コンサートやダンス、新能などに利用されています。



びんぐしの里公園

さらに、1997（平成9）年には、この公園の近くの
 上平島地区で温泉を掘り当てることに成功し、温泉施
 設の建設に町民の大きな期待が寄せられました。そこ
 で、町では、天然温泉での健康づくりや、やすらぎと
 いこいのひとときを提供できる場所として、びんぐし
 山の山頂に日帰り入浴施設「びんぐし湯さん館」を建
 設し、2002（平成14）年に開館しました。この施設は、
 下に書かれているようなさまざまな風呂や水中運動用
 の運動浴槽のほか、お食事処、地元農産品や特産品を
 販売する物産展示コーナー、マッサージコーナーなど
 があり、子どもから高齢者の人まで町内外から大勢の
 人が利用しています。



びんぐし湯さん館



露天風呂

〈内風呂… 大浴槽・イベント風呂・水風呂・サウナ〉
 〈露天風呂… 岩風呂・熱風呂・寝湯・石風呂・五右衛門風呂〉

② さかき千曲川バラ公園

坂城町では、戦前の菊に始まり、戦後はカーネーションやトルコギキョウ、ばらなどの
 切り花の栽培が盛んになっていました。町では、町花「ばら」を活用した町づくりをした
 いと考えていたところ、1999（平成11）年に国土交通省千曲川河川事務所から場所の提
 供を受けられることになり、大望橋東側の堤防に、ばらの公園を造ることが決まりました。

2001（平成13）年に、「ばら園」と「ウォーキング・ステーション」の整備を行い、2002（平
 成14）年に「千曲川バラ公園」が開園しました。2005（平成17）年以降、「オーナーばら園」
 や「イベント広場」も加わり、2019年（令和元）年には、330品種、2300株もの美しい
 ばらが咲き誇っています。この公園は、ばらを愛するボランティアの団体「薔薇人（バラ
 ド）の会」を中心に、ばらの世話や管理をしています。

2006（平成18）年からは、毎年5月下旬から6月にかけて、『ばら祭り』を開催し、町
 外からも大勢の人が訪れています。



さかき千曲川バラ公園

2009（平成21）年には、第18回全国ばら制定都市
 会議（全国ばらサミット）が坂城町で開かれました。
 ばら制定都市会議とは、ばら由市町村の花として制定
 している地方公共団体や、ばらが広く住民に愛好され
 ている地方公共団体によってできている会議で、坂城
 町は2000（平成12）年に加盟しました。

(3) 命を守るための消防・防災

① 千曲坂城消防組合

坂城町の消防の仕事は、千曲市と坂城町が共同して進める、「千曲坂城消防組合」として行っています。これは、2003（平成15）年に、旧戸倉町、旧上山田町、旧更埴市が合併して千曲市になったときに、千曲市と坂城町の1市1町で1本部（千曲坂城消防本部）と3消防署（戸倉上山田消防署、更埴消防署、坂城消防署）に新しく組織し直されたもので、消防力も強くなり防災に強い安全な町づくりの大きな力となっています。

千曲坂城消防本部には、指令室があり、この部屋で119番の通報を受け、事故や火事の一歩近くの消防署から出動するように消防車や救急車に出動指令を出す仕組みになっています。

千曲坂城消防組合の位置



千曲坂城消防本部



坂城消防署



通信指令室

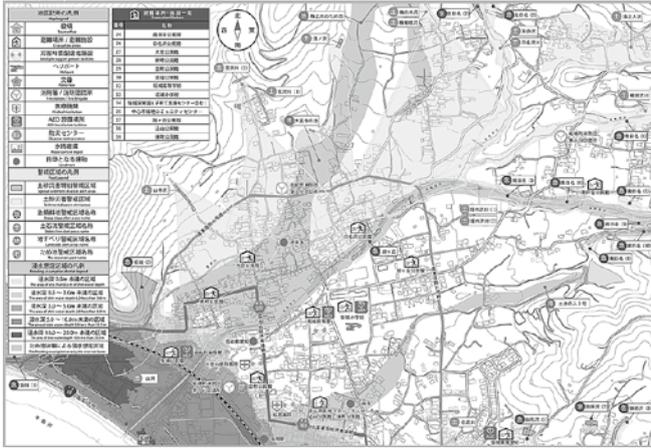
② 坂城町消防団

消防団は、消防本部や消防署と同じように、消防や防災の活動をする地域に密着した組織で、坂城町には12の分団があり265人の団員がいます（2018年）。ふだんは消防や防災ではない、自分の仕事をして生活していますが、災害が発生すると活動服に着替えて現場にかけつけ、消防署と協力して私たちの安全を守ります。



坂城町消防団

③ 「さかきまち防災ハザードマップ」



防災ハザードマップ

坂城町では、2009（平成21）年に地震・台風・火山噴火などにより、発生が予想される災害現象の進路や範囲、時間などを地図に表した災害ハザードマップを見直し、2016（平成28）年に「さかきまち防災ハザードマップ」を新たに作成し、各家庭に配布しました。

これによって、自分の家の周りにどのような危険があるか、災害の発生しそうな場所はあるのか、家から一番近い避難

先はどこか、避難先までの安全な経路はどこかなど、知ることができます。また、災害の基礎知識や避難の心得、日ごろの備えなどが書かれていて、万が一に備え大変役立つものとなっています。町では、千曲川の支流の川の土石流を防ぐため、県に要望を出して砂防ダムの工事を継続的に進めています。

④ 防災行政無線の整備

町では、1956（昭和31）年から、有線放送電話により町の情報や番組放送、緊急放送などのお知らせをしてきましたが、設備が古くなって、そのまま使うことが大変むずかしくなってきました。また、有線放送電話を家に設置する人が減り、防災の面からも町の人に大切な情報を伝える、新しい情報通信の整備が必要となってきました。

このことから、町では、2018（平成30）年に、災害に強く断線などの心配がない、同報系防災行政無線の整備を行いました。

全家庭・全事業所に戸別受信機を無料で貸し出し、また、耳の不自由な人の家庭には、文字の放送が可能な受信機を配布しました。戸別受信機は、音量を小さく設定していても、緊急の情報のときは最大の音量で流れる仕組みとなっています。また、千曲坂城消防本部・Jアラート・緊急速報メールなどつながり、それらの大切な情報も戸別受信機や「さかきまちすぐメール」などへ自動的に配信でき、スムーズな情報の伝達ができるようになりました。



防災行政無線の仕組み

災害などの際、携帯電話が繋がらないようなときでも、役場などと互いに連絡を取ることができる移動系防災行政無線も2020（令和2）年に新しくし、アナログ方式からデジタル方式に変更しました。

無線機は役場のほか、役場で使用する公用車や消防署、避難所になっている文化センターや小中学校、各地区公民館などに配備し、災害が発生した際に、災害情報の連絡や避難所の情報収集ができるように備えています。



移動系防災行政無線

（4）市町村の協力

坂城町では、1959（昭和34）年に四ツ屋にゴミ焼却場を造りました。しかし、その後の都市化や工業化によって、ゴミの量が増え続け、処理することが限界になってしまい、また、それまであった火葬場も古くなっていて、ともに改築の必要がでてきました。



葛尾組合ごみ焼却場

そこで、町では同じ課題をもつ戸倉町・上山田町・更埴市（いずれも現在千曲市）と相談して葛尾組合をつくり、1966（昭和41）年に中之条地区に新しいゴミ焼却施設と火葬場の建設に取りかかり、1968（昭和43）年に完成させました。

このゴミ焼却施設は、10年先を見込んで1日に40トン処理できるように造られていました。しかし、年々ゴミが予想以上に増え、7年で限界にきてしまいました。このため、葛尾組合は1978（昭和53）年に12億円をかけて、1日の焼却能力を80トンに高めた新しい施設を建設しました。

その後20年過ぎて施設も古くなっていましたが、それ以上に煙などに含まれ、人体に害を及ぼすダイオキシンが大きな社会問題となり、その解決にせまられました。

2000（平成12）年に、葛尾組合は23億円かけ、ゴミを800度以上の高温で長時間燃やし、ダイオキシンの発生を防ぐ機械を取り付けるなど、施設の改修工事を始めたのです。新しいゴミ焼却施設は2001（平成13）年に完成しました。

それから20年過ぎた現在、中之条地区のゴミ処理場はその役目を終え、今度は千曲市にできる新しいゴミ処理施設に引き継ぎます。



千曲衛生センター

葛尾組合のように、一つの町だけで取り組むことのおずかしい問題については、周りの市町村と共同の力で事業を進めていて、このことを広域行政と言います。千曲市といっしょに進めている消防署「千曲坂城消防組合」や坂城町・千曲市と長野市南部を範囲とした、し尿処理施設「千曲衛生センター」を運営している「千曲衛生施設組合」もその一つです。

5 総合的な町づくり

まちづくりの計画は、子育て中の人や高齢者、体の不自由な人、子どもたちなど様々な人が心にゆとりを持って、安心して暮らせる町となれるように計画され、実行されています。

そのために、今まで紹介してきたことのほかにも、町では「トータルメディアコミュニケーション『つながるあんしん坂城町』」構想や、「坂城スマートタウン」構想の推進など、いろいろな事業が計画され、検討され実行に移されています。

住みやすい快適な町「坂城町」になるように、町の人々みんながいろいろなところで、知恵を出し合い協力してがんばっています。わたしたちにできることはどんなことでしょうか。



南条小学校の太陽光パネルと太陽熱集熱パネル

○町づくりとSDGs

みなさんは、「SDGs」という言葉を知っていますか。SDGsは、「持続可能な開発目標」という意味の英語「Sustainable Development Goals」の略で、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能な世界を実現するため、下の図にあるような「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「気候変動に具体的な対策を」など17のゴール（目標）と細かく分けられた169のターゲット（具体的な目標）からできていて、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。坂城町でも、SDGsの理念をもとに、いろいろな事業に取り組んでいます。

世界には、貧困、差別、紛争、経済や環境など、多くの深刻な問題があり、それは複雑にからみ合っています。これらの課題を解決して、国、地域、わたしたち一人一人と、地球全体が豊かで幸せな未来を手に入れられるようにすることが必要です。17のゴールは、すべてがわたしたち自身のために設けられた目標であり、ふだんから意識することで地球全体の問題解決につながっていきます。国や都道府県、市町村だけでなく、民間の会社や市民団体などのあらゆる組織が進んで取り組むべきものですが、食べ残しをしない、電気をこまめに消す、マイバッグ・マイボトルを持参するなど、わたしたち一人一人の行動がSDGsの達成に大変重要です。平和で豊かな社会を将来につないでいくために、SDGsに関心を持ち、自分の生活を見直すなど、身の回りですることがないか考えていきましょう。



17のゴール

をこまめに消す、マイバッグ・マイボトルを持参するなど、わたしたち一人一人の行動がSDGsの達成に大変重要です。平和で豊かな社会を将来につないでいくために、SDGsに関心を持ち、自分の生活を見直すなど、身の回りですることがないか考えていきましょう。